

五色塚古墳・夜間特別開園に伴う園内ライトアップ業務委託 仕様書

1. 業務名

五色塚古墳・夜間特別開園に伴う園内ライトアップ業務（以下、「本業務」とする。）

2. 業務の目的

五色塚古墳は、1975年に国内で初めて古墳築造当時の姿に復元整備され、2025年に復元整備から50年の節目を迎えた。年間4万人以上が訪れる観光スポットとなっており、例年春の古墳まつりを実施するなど、地域の人にとっては愛着のある場所となっている。

2026年4月には五色塚古墳のガイダンス施設「五色塚古墳館」が開館し、今後ますます来館者の増加が見込まれ、区としても魅力のあるスポットとして積極的に広報を進めていく予定である。

本業務は、普段入園できない夜間の特別開園を実施するにあたり、園内でキャンドル等を用いたライトアップを行うことにより、五色塚古墳の新たな魅力を創出し、垂水区内だけでなく、区外にも発信することを目的として実施するものである。

3. 業務概要

- (1) 事業計画の作成
- (2) ライトアップ設備等の設営及び撤収
- (3) ライトアップ設備等のメンテナンス
- (4) イベント広報
- (5) その他、上記に関連する業務

4. 業務期間

契約締結日から2026年12月11日（金曜）まで

5. イベント（夜間特別開園）の概要

- (日程) 2026年11月27日（金曜）～2026年11月29日（日曜）（3日間）
(時間) 各日17時～19時30分※事前予約制、各日定員650名程度
(場所) 五色塚古墳（神戸市垂水区五色山4）

6. 業務内容

- (1) 事業計画の作成
 - ・現地調査等を基にライトアップの実施に係る事業計画を作成する。
 - ・事業計画については、イメージ図や写真、図面を用いて全体計画を容易に把握できる内容とし、人員配置、作業計画等を含めて作成し、市の承認を得ること。
 - ・ライトアップは古人の墓である古墳のイメージを損なわないよう、キャンドルを主とした厳かな演出とすること。また、周囲が住宅であることにも配慮した演出にすること。
 - ・ライトアップは、来園者の安全管理にも配慮したものとすること。
 - ・市からの指示、助言等があった場合、これらを反映した計画とすること。
 - ・消防等関係機関への届出等が必要な場合は、必要書類の作成に協力すること。
- (2) ライトアップ設備等の設営及び撤収

- ・市による計画承認後、必要な資機材及び人員を準備する。
 - ・イベント実施中はライトアップを行うための資機材の維持管理を行う業務責任者 1 名及び園内の安全管理等を行うスタッフ 2 名以上を必ず配置する。また、設営・撤収時には作業内容に応じて 3～4 名の増員を行う。来園者の事前申し込み・受付等は市で行う。
 - ・設営開始は原則として各日 15 時以降とし、16 時 50 分までに設営を完了すること。設営開始時間を早める場合は、事前に市の承認を得ること。ただし、別紙に示すテラス・島状遺構部分は当日 15 時より前に設営を開始することができる。また、来園者の通行・観覧の妨げにならず、安全管理上支障のないものについては、市の承認を得たうえで、イベント開催 1 週間前を目途に、事前に設営することができる。
 - ・設置した資機材は、夜間特別開園の終了後から原則として 21 時までの間に撤去する。
 - ・各日 16 時～20 時までの間、市において夜間特別開園の実施に係る人員を 5 名程度配置する。この時間に限り、キャンドルの入替や点火・消灯等の軽微な作業について、受託者より協力を求めることができる。なお、協力を求める場合は、その内容について事業計画書に反映をさせること。
 - ・業務に必要な資機材は、電源設備を含め、受託者において用意すること。
(電源については、コンセントの利用に必要な延長ケーブル等は受託者において用意すること。)
 - ・設営時の現場条件等により計画を変更・修正する場合は、事前に市と協議し、承認を得ること。
 - ・イベント終了後、資機材等を撤去し、現状復旧したうえで、市の確認を受けること。
- (3) ライトアップ設備等のメンテナンス
- ・期間中に資機材等の不具合等が生じ、緊急対応・メンテナンス等を要する場合は、速やかに対応すること。
 - ・事前に荒天等が見込まれる場合は、資機材等が損傷することのないよう適切に養生を行い、場合によっては撤去すること。また、天候回復後、市が損傷等を発見した場合、速やかに対応すること。
- (4) その他、ライトアップに関連する業務
- ・上記(1)～(4)に関連して発生した案件において、市が本業務の遂行に支障をきたすと判断した際、受託者に対して対応を求める場合がある。

7. ライトアップの演出等について

(1) 史跡全体

- ・古人の墓である古墳のイメージを損なわない演出とし、キャンドルを主とした厳かな演出とすること。また、周囲が住宅であることにも配慮すること。

(2) 各エリア(別紙「レイアウト概要」を参照)

①前方部

- ・古墳から見える明石海峡大橋のライトアップを活用するなど、垂水のまちの夜景を活かした演出とすること。
- ・人が集まって写真を撮れるような演出をし、フォトスポットとなる場所を設定すること。

②後円部

- ・市において、10 分程度の古墳の解説を実施する。
- ・安全確保のため、後円部内側にもライトアップを行うこと。なお、来園者が落ち着いた雰囲気鑑賞できるような演出とすること。

③テラス・島状遺構部分(来園者は立ち入れないエリア)

- ・古墳を外から見ることを想定した演出とすること。

- ・風等による影響や作業効率を踏まえ、維持管理・安全確保に十分に配慮した演出とすること。

④階段

- ・階段の入口や要所は特に明るくし、手すり部分にストリングライトを設置するなど、来園者の安全性に十分に配慮した演出とすること。

⑤五色塚古墳館

- ・古墳を外から見るため、夜間開館を行う。
- ・2階テラス部分や五色塚古墳館までの導線上に、通行の妨げとならない範囲で古墳のライトアップ演出と調和のとれたライトアップを行う。
- ・五色塚古墳館2階の学習スペースにて、古墳×キャンドルのコンセプトでワークショップやキャンドル制作体験を企画すること。学習スペース内の机と電源は使用可能。

8. その他留意事項

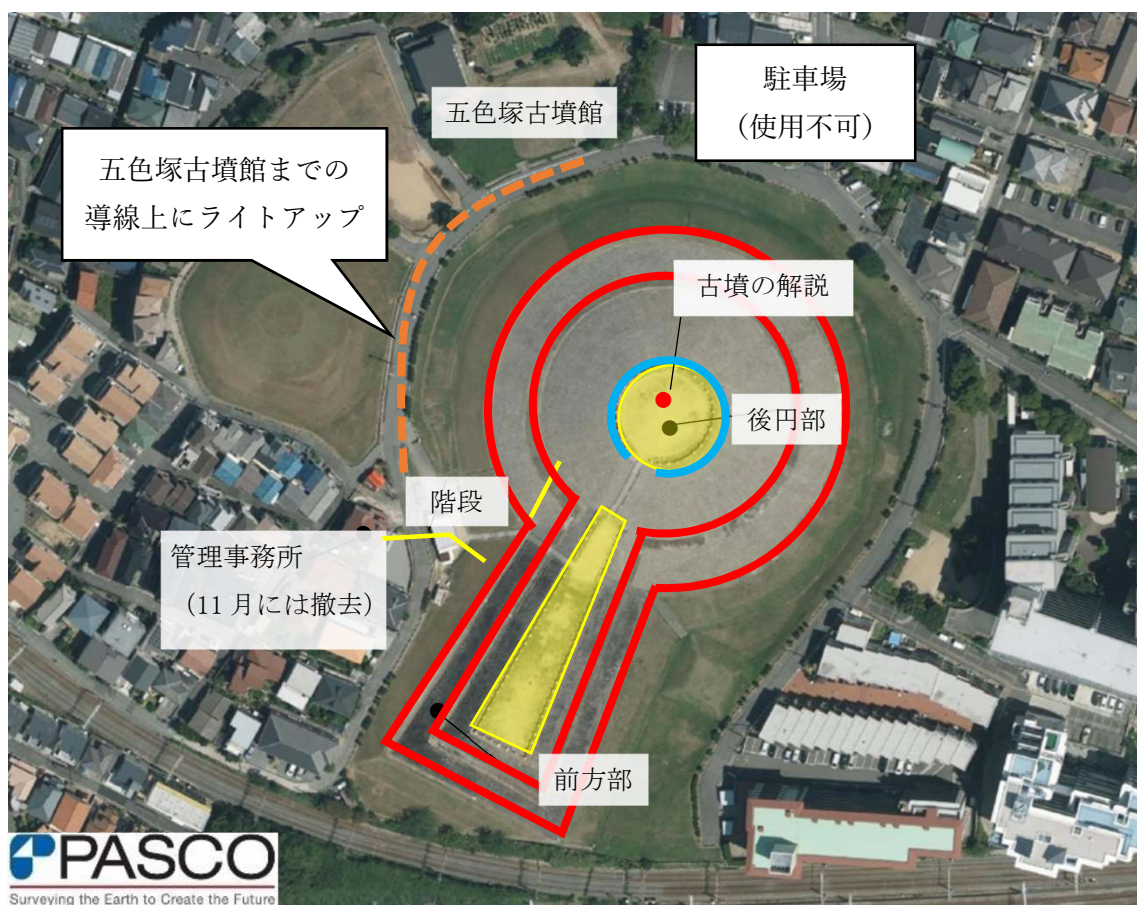
- ・ケーブルを使用する場合、来園者の通行や、職員の管理作業に支障をきたさないよう、配線場所や方法に留意すること。やむを得ず園内に配線が必要となる場合は、必ずケーブルマットやカバーを使用すること。
- ・資機材等の試験配置、試験点灯等を実施する場合は、事前に市に連絡し、日程を調整したうえで、許可を得て行うこと。
- ・イベント当日に悪天候が予想される場合は、前日までに市と協議して中止の判断を行うこととする。また、当日、天候が変化し悪天候になった場合にもイベントを中止することとする。なお、イベント中止に伴って生じる費用についても事業者の負担とする。中止の周知は市がホームページに掲載する。
- ・設営及び撤去時は、来園者に危険の無いよう十分注意して作業を実施すること。
- ・設営及び撤去に当たり、史跡を汚損・損傷することが無いよう十分注意すること。資機材等を固定する際は、ペグの使用など史跡の掘削などを伴う方法は認めない。
- ・古墳、施設等を損傷した場合、速やかに市へ報告し、その後の処理については市の指示に従うこと。
- ・本仕様書及び企画提案書に定めのないものや、疑義が生じた場合は、本市と協議の上決定する。

9. 成果品

業務完了時に、以下を記載した実績報告書を電子データ（pdf 等）にて提出すること。

- ・イベントの実施状況
- ・記録写真
 - ① ライトアップに係る資機材の設置状況を把握できる日没前の写真
 - ② 点灯状況を把握できるライトアップ時の写真

レイアウト概要



- ※1. 着色部分（黄色・赤色・水色）がライトアップの実施エリアを示す。
- ※2. ライトアップはエリア全体ではなく、演出や安全管理のために必要なポイントのみでよい。
- ※3. 赤色・水色部分はテラス・島状遺構部分（来園者は立ち入れないエリア）となる。
- ※4. 赤色・黄色部分は昨年度ライトアップ実施エリア。水色部分は本年度より追加のライトアップ実施エリア
- ※5. オレンジで示した部分は、五色塚古墳から五色塚古墳館までの導線上に、通行の妨げとならない範囲でライトアップ。